

やえせ 7

人口・世帯
令和4年6月1日現在

	総人口	32,381 (+39)
	男	16,095 (+27)
	女	16,286 (+12)
	世帯数	12,908 (+20)

※()内は前月比です。



【表紙写真】「親子えほんチャームタッチ講座」が6月20日に八重瀬町図書館・こども学習センターで開催され、絵本の読み聞かせをしながら、赤ちゃんとの触れ合いを大切にする時間となりました。

主な内容

令和3年度下半期財政状況	2
八重瀬町夏季大会 経過発表	4
国保税の納付が始まります	10
まちの話題	20~21



令和3年度下半期(令和4年3月31日現在)
八重瀬町財政状況

財政事情書の作成及び公表に関する条例第2条により、
令和3年度下半期の財政事情を次のとおり公表する。

令和4年3月31日現在
人口:32,229人
男:15,997人
女:16,232人
世帯数:12,844世帯
面積:26.96km²

●一般会計の主な歳入

(千円)

歳入科目	予算現額	構成比	収入済額	収入率
町税	2,423,230	13.6%	2,620,663	108.1%
地方交付税	3,963,755	22.2%	4,057,389	102.4%
分担金・負担金	122,021	0.7%	132,996	109.0%
国庫支出金	5,238,395	29.4%	4,303,539	82.2%
県支出金	2,100,307	11.8%	1,366,022	65.0%
繰入金	719,994	4.0%	719,991	100.0%
繰越金	676,722	3.8%	676,722	100.0%
諸収入	400,644	2.2%	394,512	98.5%
町債	752,033	4.2%	0	0.0%
その他	1,429,143	8.0%	1,455,250	101.8%
合計	17,826,244	100.0%	15,727,085	88.2%

●一般会計の主な歳出

(千円)

歳出科目	予算現額	構成比	支出済額	執行率
議会費	102,994	0.6%	101,665	98.7%
総務費	3,260,694	18.3%	3,075,865	94.3%
民生費	7,357,562	41.3%	6,888,854	93.6%
衛生費	1,346,171	7.6%	1,228,242	91.2%
農林水産業費	562,937	3.2%	478,113	84.9%
土木費	1,764,411	9.9%	982,450	55.7%
消防費	426,908	2.4%	419,491	98.3%
教育費	1,467,607	8.2%	1,273,021	86.7%
公債費	1,356,942	7.6%	1,356,892	100.0%
その他	180,018	1.0%	106,722	59.3%
合計	17,826,244	100.0%	15,911,315	89.3%

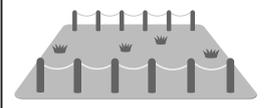
●特別会計の予算執行状況

(千円)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	3,802,246	4,372,611	115.0%	3,538,901	93.1%
後期高齢者医療特別会計	237,018	234,058	98.8%	228,634	96.5%
土地区画整理事業特別会計	312,343	338,684	108.4%	279,412	89.5%
集落排水事業特別会計	73,446	73,094	99.5%	70,092	95.4%
合計	4,425,053	5,018,447	113.4%	4,117,039	93.0%

●財産の状況

土地:903,991.92m²



建物:88,147.26m²



有価証券等:
116,007千円

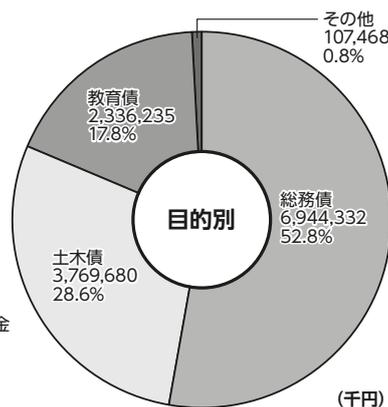
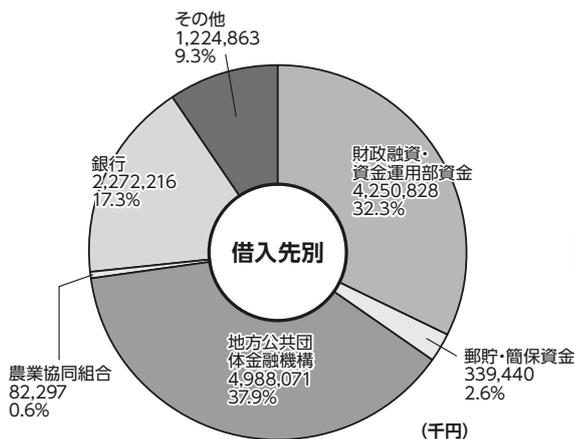


基金:4,459,996千円



一時借入金の状況
4,000,000千円

町債の現在高 (町債総額 13,157,715 千円)



石川氏が副町長に再任、政策参与に盛田氏を任命



八重瀬町 副町長

(いしかわ かつひろ)

石川 勝弘氏

任期: 令和4年6月13日
～令和8年6月12日

令和4年6月議会において、任期満了に伴う副町長の選任案が全会一致で同意され、石川勝弘氏が副町長に再任されました。2期目の就任となった石川氏は「これからも職員と一丸となり、町民の皆様に住んで良かったと思っただけのような八重瀬町にするため、誠心誠意努めて参ります」とあいさつしました。



八重瀬町 政策参与

(もりた みつなほ)

盛田 光尚氏

任期: 令和4年6月13日
～令和5年3月31日

6月13日、八重瀬町の政策参与に盛田氏が任命されました。盛田氏は主に沖縄県商工労働部、土木建築部を歴任し、令和4年3月に沖縄県庁を退職。町政における重要課題の分析、検討、助言及び提言を行います。

令和4年度 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

ひとり親世帯の皆さまへ

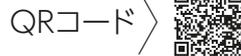
支給対象者 ①、②、③のいずれかに当てはまる方に支給



- | | |
|---|------|
| ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者 | 申請不要 |
| ② 公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金など)を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 | 申請必要 |
| ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている方 | 申請必要 |

ひとり親以外の子育て世帯の皆さまへ

支給対象者



平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれの児童(特別児童扶養手当受給者の場合は、平成14年4月2日～令和5年2月28日生まれの場合)を養育する方で、次の①または②のいずれかに当てはまる方に支給

- | | |
|--------------------------------------|------|
| ① 令和4年度住民税均等割が非課税の方 | 申請不要 |
| ② 令和4年1月1日以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方 | 申請必要 |

※①については、7月下旬頃、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

支給額 児童一人当たり5万円 **申請期間** 令和4年7月4日(月)～令和5年2月28日(火)

詳しくは上記のQRコードをご覧ください。

《 お問い合わせ | 児童家庭課 | 098-998-7163 》

第17回 八重瀬町体育大会 夏季大会の経過

スポーツの意欲高揚と心身の健全な発達、豊かな生活形成に寄与することを目的に実施している八重瀬町体育大会の5月までに日程を終了した競技の結果を掲載します。

4/17 バasketボール



優勝 東風平チーム
準優勝 宜次チーム

5/1 バレーボール(男女)



優勝 当銘チーム
準優勝 宜次チーム

優勝 伊覇チーム
準優勝 富盛チーム

5/8 ハンドボール



優勝 当銘チーム
準優勝 東風平チーム

5/15 バドミントン(男女)



優勝 新城チーム
準優勝 富盛チーム

優勝 東風平チーム
準優勝 玻名城チーム

5/22 ソフトボール



優勝 具志頭チーム
準優勝 後原チーム

5/15 卓球(男女)



優勝 宜次チーム
準優勝 具志頭チーム

優勝 伊覇チーム
準優勝 玻名城チーム

夢中になって遊ぶ子から意欲的に学ぶ子を育成するために

「八重瀬町保幼小連携プロジェクト」の取り組み紹介

八重瀬町の児童家庭課と教育委員会では、町内の子どもたちが「どの保育園・幼稚園・こども園から来ても、そしてどの小学校へ行っても安心して学ぶことができるように」を目的に「八重瀬町保幼小連携プロジェクト」を進めてきました。保育園や幼稚園・こども園で培った力を小学校の学びにつな

令和4年度の主な取り組み

1	校長・教頭・園長研修会	4月
2	白川小学校公開授業	5月
3	保幼小中合同研修会	8月
4	白川幼稚園公開保育	10月
5	あらしろ保育園公開保育	12月
6	ドキュメンテーション評価研修会	6月・12月
7	実践発表会	2月

げていくことを「保幼小連携」といい、保幼小の先生方で話し合いながら進めています。

保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校が学びの連続性を意識した取り組みについて連携して実践していきます。



白川小学校1年生 オンラインで公開授業

入学当初、1年生の授業に、保育園や幼稚園での遊びや活動(折り紙・手遊び・ゲーム・歌等)を取り入れることで、安心して学習に取り組むことができました。

友達もたくさんできたよ
明日も学校行きたいな
心配だったけど、大丈夫だよ



1年生って
楽しいな

5月25日(水)にオンラインで「白川小学校1年4組の公開授業」がありました。

国語の「みんなにはなそう」を中心に生活科とのつながりを意識した**合科的な指導**を取り入れることで、子どもたちが、意欲的に授業に取り組み、「発表したい」と手を挙げる子が多かったです。

※合科的な指導とは、学校で教える科目をいくつかまとめて総合的に教えることです。



▲生活科で発見したことをクイズにして発表しました。



▲授業研究会の様子

八重瀬町新型コロナウイルス4回目接種のお知らせ

八重瀬町では、国の方針に基づき、新型コロナウイルス4回目接種を実施しています。

●4回目接種対象者

3回目のワクチン接種を完了した日から、5ヶ月が経過した、

- ①60歳以上の方 または、
- ②18歳～59歳以下の基礎疾患を有する方
その他 重症化リスクが高いと医師が認める方



接種券の発送について

①60歳以上の方

3回目接種を完了した日より、5ヶ月が経過する前に、順次発送します。

②18歳～59歳以下の基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方

接種については、事前にかかりつけ医へご相談ください。接種をご希望の方は、お手数ですが、下記の方法で接種券の発行申請をお願いします。申請受付後、接種券を郵送します。

〈1〉八重瀬町ワクチン接種コールセンターへ電話申請

八重瀬町ワクチン接種コールセンター ☎098-998-2277 (平日9時～17時)

〈2〉郵送申請(申請書はホームページよりダウンロードをしてください。)

『基礎疾患を有する方』の範囲…下記の(1)または(2)に該当する方

(1) 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1.慢性の呼吸器の病気 | 9.免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| 2.慢性の心臓病(高血圧を含む) | 10.神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) |
| 3.慢性の腎臓病 | 11.染色体異常 |
| 4.慢性の肝臓病(肝硬変等) | 12.重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) |
| 5.インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 | 13.睡眠時無呼吸症候群 |
| 6.血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く) | 14.重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合) |
| 7.免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む) | |
| 8.ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |

(2) BMI30以上を満たす肥満の方

※BMI(肥満度を表す体格指数) = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
 ※BMI30の目安:身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

その他、使用するワクチンや接種場所等については、接種券へ同封のチラシやホームページをご覧ください。

◎八重瀬町新型コロナウイルスに関するホームページ



《 お問い合わせ | 八重瀬町新型コロナウイルス接種対策室 | 098-998-2277 》

令和5年度 認定こども園・認可保育園 「特別支援保育」「医療的ケア児保育支援」の利用申請

◆ 特別支援保育とは？

障がい又は発達の違いにより、集団生活の中で配慮が必要なお子さんに対して加配保育士等をつけて対応し、発達や特性に合わせて保育を行います。

◆ 対象児童

- ・ 医師による診断や意見書がある児童
- ・ 特別児童扶養手当の支給対象児童
- ・ 身体障害者手帳、又は療育手帳の交付を受けている児童
- ・ 心身発達の緩やかさがみられる児童

◆ 医療的ケア児保育支援とは？

人工呼吸の装着など日常生活を営むために医療的ケアを必要とする児童に対して看護師等を配置し、保育を行います。

◆ 対象児童

- ・ 日常生活を営むために医療的ケアが必要な児童のうち、主治医による集団保育が可能と判断されている児童

受付期間 受付期間は厳守してください

8月1日(月)～8月31日(水) ※平日8:30～17:15まで
(12:00～13:00を除く)

○ 詳しい内容やご相談、書類配布は
児童家庭課にご連絡ください。

※「特別支援保育」については、令和4年度に利用している方も新たに申請が必要です。

また、既に幼稚園又は認定こども園、認可保育園に在園している児童については、各園で相談及び書類の配布を行っています。

※申請後、審査委員会または検討協議会に図った上で施設と調整を行うため、ご希望に添えないことがあります。

《 お問い合わせ | 児童家庭課 児童福祉班 | TEL:098-998-7163 FAX:098-998-7164 》

令和5年度

「特別支援教育諸学校」「特別支援学級」 「通級指導教室」の申込について

令和5年度に特別支援教育諸学校(盲学校・聾学校・特別支援学校)への入学、または小・中学校の特別支援学級への入級、通級指導教室への通級を希望する幼児・児童・生徒の保護者は、下記の連絡先にご相談、お申し込みください。

※特別支援教育諸学校への入学や特別支援学級への入級等は、保護者の希望だけでなく、「町教育支援委員会」で医師や専門家による判定が必要になります。

申込期間 6月8日(水)～8月5日(金)

連絡先

保育園・こども園に通園している園児 ▶ 町役場児童家庭課 TEL 098-998-7163

保育園等に通園していない幼児 ▶ 町保健センター TEL 098-998-1149

幼稚園児、小・中学校児童生徒 ▶ 各幼稚園、各小・中学校、または
町教育委員会学校教育課 TEL 098-998-7571

放課後児童クラブ(学童)のご紹介!

放課後児童クラブ(学童)は、共働き家庭やひとり親家庭などの小学生のために、放課後を安全に楽しく過ごせる場を提供して健全な育成を図る施設です。

次年度の児童募集(12月予定)に向けて、町内の児童クラブ(学童)を紹介していきます。

具志頭小学校区

ぐしかみ学童クラブ

TEL:098-998-0784

ホームページ:<https://www.gushikami-fukushi.okinawa>

ホームページ



●クラブの自慢

広い園庭でドッジボールやサッカー等、毎日走り回ったり砂場遊びや一輪車などで遊んでいます。畑ではトウモロコシやじゃがいもなどを育ててクッキングも楽しめます。また同福祉会の保育園や地域との連携を深め様々な交流を行っています。

●主な行事

毎月のお誕生会／親子交流会(親子で体を動かします。)／遠足／夏休み期間の様々な体験／収穫祭(園庭の畑で収穫した野菜等)／ハロウィンや餅つきなどの季節の行事

●児童の声

『おやつがおいしい!』

『みんなが楽しく遊べる場所』

『手作りのゲームをつくってくれる。マンカラと言うゲームにはまっています』

『みんなでサッカーをするのが楽しい』

『いろいろな虫を捕まえるのが楽しい』

交通安全教室



人参掘り(家庭菜園)



室内遊び
(積み木「カプラ」)



かき氷パーティー



クリスマス会



白川小学校区

こちの森学童クラブ

TEL:098-998-0090

●クラブの自慢

通り沿いで明るい施設です。雨の日でも遊べる園庭では、ドッジボール、大なわとび、チャチャゴムなど、室内遊びはカプラ、マンカラ、ぬりえ、ピアノなどが人気です。また「**きっずノート**」アプリを導入しています。

●主な行事

学童レク／夏まつり／工作製作／遠足／工場見学／ハロウィンパーティー／クリスマス会／新春マラソン大会／凧揚げ／かるた大会／学年別お楽しみ会／お別れ会／他にも季節にあった行事

●児童の声

『お楽しみ会や勉強を友だちと出来たり一番は皆でドッジボールしたのが楽しかった』(4年生)

『お友だちとたかおにとかあそんでたのしいよ』(1年生)

『友だちとおもちゃで遊べるからたのしい』(3年生)

『おにごっこがたのしい、おやつもおいしいよ』(2年生)

ぬりえ



そろばん



LaQあそび



カプラあそび



将棋あそび



農業保険がすべての農家をサポートします!

～ 農業経営には様々なリスクがあります ～

収入保険 (様々なリスクをカバー)

- 青色申告を行っている農業者が対象です。
- 原則すべての農作物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、**新型コロナウイルス感染症の影響**など、農業者の経営努力では避けられない**収入減少**を広く補償します。
(花、野菜、果樹、たばこ、畑作物、米、しいたけ、はちみつ、茶など)
- 加入申請は、令和4年12月末まで



自然災害で減収



市場価格の低下



病気で収穫不能

農業共済 (自然災害リスクをカバー)

- 米、さとうきび、農業用ハウスなどが**自然災害**によって受ける損失を補償します。
- 牛、豚、馬などの家畜については、**死亡**などした場合の補償と**病気やケガ**の治療費を補填します。

※園芸施設共済について:

集団加入をすると掛金の**割引**があります



水稲



さとうきび



家畜



園芸施設

農業保険は国の公的保険制度で、保険料(掛金)の**国庫補助**があります。

問い合わせ

収入保険・農業共済について

詳しい内容は最寄りの農業共済組合へ

沖縄県農業共済組合(中南部支所) TEL 945-3293

青色申告について

お近くの税務署、JA等へ

町内の障害福祉事業所を紹介します ～No.3～

【法人】 就労支援センター太陽の町 / 就労継続支援B型

【住所】 八重瀬町字大頓1154-1

【定員】 20名

【対象障害種別】 身体、知的、精神、発達(その他の場合でも相談に応じます。)

【主な活動】

- ・美味しいコーヒーとパン、ピザ等を販売、接客訓練を行っています。
- ・自主農園での野菜や苗づくり等を通して、農機具の使用法や生産技術の向上に励んでいます。
- ・沖縄県や企業様の委託商品を皆で楽しく作業しています!

利用者の声

- ・作業は難しくなく直ぐに出来る作業も多くて楽しいです。
- ・皆でワイワイおしゃべりしながら出来る作業もあるのでとても楽しい。
- ・大好きな清掃作業は、少し大変ですがチームでやるのでやりがいもあります。



就労継続支援B型とは

年齢や体力等の面で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービスのことを言います。

TEL:080-8354-4608 Mail:taiki@okishin.jp 月～金 9:00～15:00 送迎あり

7月より国民健康保険税の納付が始まります!!

国民健康保険税は、皆さんがお医者さんにかかるときの医療費の補助などにあてられる大切な財源で、国保事業運営の柱となるものです。7月中旬頃に送られてくる納付書で納期限までに必ず納めましょう。



令和4年度保険税の納期

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日	1月31日	2月28日	3月31日

○賦課(課税)限度額が3万円上がりました○

医療分の賦課限度額が63万円から65万円に、後期分の賦課限度額が19万円から20万円に上がりました。

◎未就学児の均等割保険税が5割減額されます◎

子育て世代の経済的な負担を軽減するため、未就学児(小学校入学前の子ども)の均等割保険税について、5割が減額されます。

低所得者 軽減割合	未就学児の均等割額(カッコ内は軽減額)		
	医療分	後期高齢者支援金分	合計
7割	2,790円(△15,810円)	1,035円(△5,865円)	3,825円(△21,675円)
5割	4,650円(△13,950円)	1,725円(△5,175円)	6,375円(△19,125円)
2割	7,440円(△11,160円)	2,760円(△4,140円)	10,200円(△15,300円)
なし	9,300円(△9,300円)	3,450円(△3,450円)	12,750円(△12,750円)

※一律で減額されるため、申請をしていただく必要はありません。

国民健康保険税 減免制度について

下記の要件に該当される方は、保険税を減免される場合がありますのでご確認ください。
なお、減免申請には、災害の状況、最近の収入状況、失業等を証明できる書類が必要となります。

①災害のため、住宅・家財が著しく被害を被ったり、農作物の減収があった場合

(損害額が10分の3以上で、かつ前年中の世帯合計所得が1,000万円以下)

②失業、疾病、負傷等により著しく所得が減少し、納付が困難となった場合

(前年中所得と比較し今年中所得が10分の3以上減少しており、かつ前年中の世帯合計所得が600万円以下)

※ただし、前年中所得が450万円を超える場合は10分の4以上減少する場合に限る。

※減免申請については、納期限前7日までに申請をお願いします。(納期限が過ぎた場合、その納期分については、原則減免されません。)また、減免の対象は、現年度課税分(遡及課税分を除く)です。

【国保税の納付が困難な場合は、滞納のままにせず、健康保険課へご相談ください。】

《 お問い合わせ | 健康保険課 | TEL:098-998-2210 》

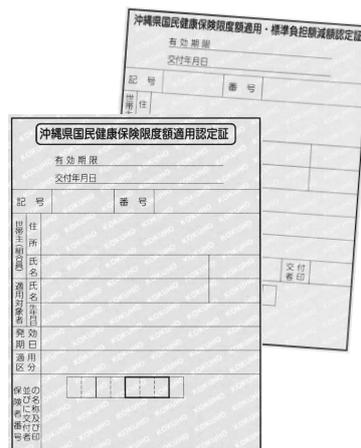
限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証には、有効期限があります!

本町国民健康保険に加入中の方で、入院や手術などにより高額な医療費がかかる場合、限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証を医療機関へ提示することで、支払いを自己負担限度額までにすることができます。

現在お持ちの認定証の有効期限は令和4年7月31日までです。

新しい認定証は、**令和4年7月15日(金)**より申請を受け付けます。必要な方は忘れずに申請してください。

- ※注1 住民票の世帯が異なる方が申請する場合は、委任状が必要です。
- ※注2 70歳以上の方は、負担割合によって認定証の発行がない場合がありますので事前にお問い合わせください。
- ※注3 マイナンバーカードが読み込み可能な医療機関・薬局では、認定証の提出がなくても支払が自己負担限度までとなりますので、健康保険課へ申請し、認定証を取得する必要ありません。



新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の傷病手当金の支給対象期間を9月30日まで延長いたします

【対象者(下記の全ての条件を満たす方)】

- 八重瀬町国民健康保険に加入されている被用者の方(※)
 - 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために労務に服することができず、給与等の全部または一部の支払いを受けることができない方
- (※)被用者とは事業主等に雇われている人をいいます。

【支給対象となる日数】

就労ができなくなった日から起算して4日目以降の就労ができない日数。

期間は令和2年1月1日から令和4年9月30日までの間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6月まで)

※症状により労務不能となってから2年を経過した場合は、時効により申請できなくなりますので、ご注意ください。

詳細については、八重瀬町ホームページまたは健康保険課までお問い合わせください。



《 お問い合わせ | 健康保険課 | TEL:098-998-2210 FAX:098-998-2396 》

後期高齢者医療保険の被保険者のみなさまへ

令和4年10月から一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります。

・令和4年10月1日より、今まで窓口負担1割の保険証を持っていた方のうち、一定以上の所得がある方は、窓口負担が**2割**に変更になります。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割	一定以上の所得者	2割
		一般所得者等	1割

・負担割合の変更に伴い、今年は保険証を7月と9月に**2回**送付します。

7月に郵送する保険証(緑色)

有効期限:令和4年8月1日から
令和4年9月30日まで

9月に郵送する保険証(ピンク色)

有効期限:令和4年10月1日から
令和5年7月31日まで

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。
※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱い。そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻し。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

【例:1か月の医療費の全体額が50,000円の場合】

窓口負担割合1割のとき	①	5,000円
窓口負担割合2割のとき	②	10,000円
負担増	③(②-①)	5,000円
窓口負担増の上限	④	3,000円
払い戻し等	(③-④)	2,000円

配慮措置

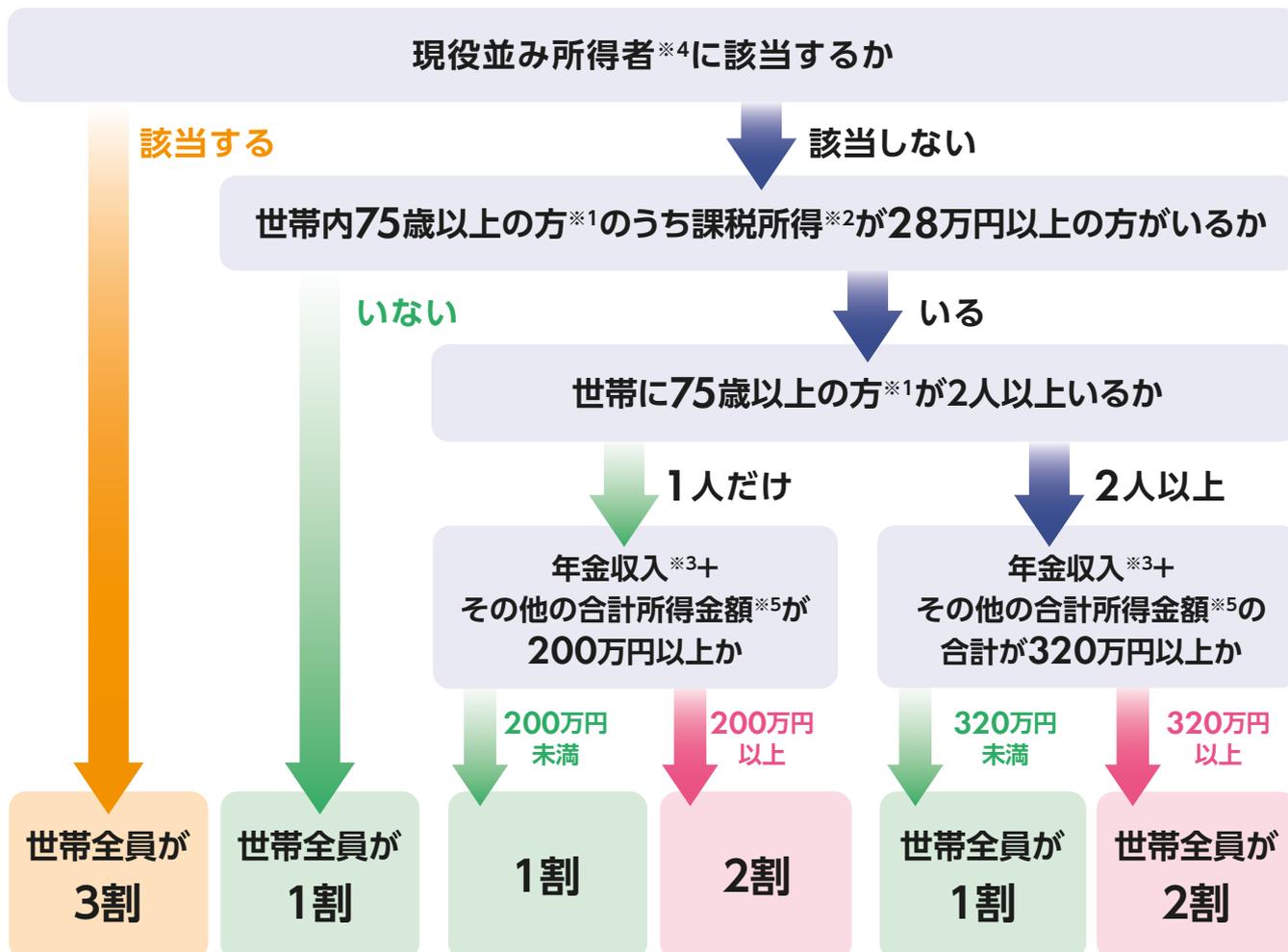
1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には広域連合から申請書を郵送します。申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。書類は必ず郵送でお届けします。

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

■世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。

(2021年中の所得をもとに、9月中に被保険者証を送ります)



※1 後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の方(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)

※2 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。

※5 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

問い合わせ先 厚生労働省コールセンター TEL:0120-002-719
 沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課 TEL:098-963-8012
 八重瀬町役場 健康保険課 後期高齢者医療保険担当 TEL:098-998-2210

住宅リフォーム支援事業のお知らせ

八重瀬町にお住まいの方が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合、工事費用の一部を補助する制度です。

補助対象者

- 八重瀬町に住民登録し、現に住している者
- 工事完了後に対象住宅に居住する予定の者
- 町民税等の滞納をしていない者

施工業者

- 町内に本社または営業所のある事業者
- 町内に住民登録している個人事業者

申請期間

令和4年7月25日(月)から ※先着順

対象工事	補助の額	最高補助額	要件
住宅のバリアフリー改修	工事費の40%	20万円	総工費20万円以上で令和5年2月末までに工事が完了し実績報告書を提出できること
省エネ改修・空き家の改修 住宅の耐久性を向上させる改修 テレワークのための改修	工事費の20%		

※予算がなくなり次第受付終了です。※過去にこの補助金を受けた者が再度申請することはできません。

《 申請・お問い合わせ | 土木建設課 | 098-998-2623 》

生ごみ処理奨励補助金を交付します

八重瀬町ではごみの減量化のため、各家庭で出る生ごみをご家庭で処理できる「生ごみ処理容器(コンポスター)」と「生ごみ処理機」の購入に補助金を交付します。

申請の手順

1 住民環境課窓口で交付申請書を記入し、必要書類を提出。

申請時に必要な物

- 購入予定の製品の見積書
- 製品概要のわかるカタログ
- 印鑑(認印可)

2 製品購入後、住民環境課窓口で交付請求書を記入し、必要書類を提出。

請求時に必要な物

- 領収書
- 通帳の写し(郵便局以外)
- 印鑑(認印可)

※「交付決定通知書」が届いてから、製品の購入をお願いします。

助成金額

生ごみ処理容器(コンポスター)
電動式生ごみ処理機

購入額の1/2(限度額:5,000円)

購入額の1/2(限度額:30,000円)

※予算の都合により申請時に予算が確保されていない場合は、予算確保後にしか申請できないこともあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《 お問い合わせ | 住民環境課 (役場本庁舎1階) | 098-998-8203 》

広告欄

にこにこ内科・外科クリニック

2022年
3月1日

新規開業いたしました。

診療時間

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8:00~11:30	休診	内科	胃カメラ	内科	胃カメラ	内科	休診
13:00~16:30	休診	内科	外科	内科	外科	内科	休診

- ◎外科一般(けが・やけど)
- ◎内科一般(高血圧症・糖尿病・高コレステロール血症)
- ◎健康診断書
- ◎胃カメラ(ピロリ菌検査・治療)
- ◎発熱外来(PCR検査・抗原検査)
- ◎疲労回復・美容点滴(ニンニク注射、美白点滴、プラセンタ)



〒901-0405

八重瀬町 伊覇54-3 2F-2 八重瀬町役場向かい

TEL.050-3172-5874



2022夏の小学生短期水泳教室

日時	8月2日(火)～5日(金) (計4日間)
会場	AQUA Swim Academy八重瀬 (屋内温水プール)
時間	8時30分～9時30分
対象	町内在住の小学生(1年生～6年生)
定員	60名
参加料	800円(スポーツ安全保険料)
内容	<ul style="list-style-type: none"> 水慣れクラス 水中開眼・蹴伸び・ポビングなど フォームクラス クロールのバタ足・基本姿勢 ベーシッククラス 息継ぎクロール マスタークラス 背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ 上記クラスを基本とし、泳力別に指導を行います。
受付	東風平運動公園体育館窓口にて申込用紙をご記入の上、保険料を添えてお申し込みください。
申込期間	7月4日(月)～25日(月) 9時～21時(月曜日は16時まで)

お問い合わせ

《スポーツ振興課(東風平体育館) | 998-2140》

令和4年 小学生陸上教室

参加
無料

教室日程(4日間)

日時	8月16日(火)～19日(金) 計4日間 9時00分～10時30分
場所	東風平運動公園陸上競技場
対象	八重瀬町内在住の小学生
内容	走る、跳ぶなど基本的な身体の動き方を学び体力の向上を目指すと共に、ストレッチの大切さを伝える。

申込・お問い合わせ

申込期間 7月25日(月)～8月12日(金)
9時から20時まで
(月曜日は16時まで)

※東風平運動公園体育館窓口で申込用紙を記入し提出。
※電話申込は不可です。



お問い合わせ

《スポーツ振興課(東風平体育館) | 998-2140》

中央公民館

夏休み子ども講座のご案内

中央公民館では、7月から8月にかけて、夏休み子ども講座を開催します。

講座内容

(予定)

- 料理教室
- 古布ぞうり作り
- バルーンアート ほか

※詳細は、各小学校から児童へ配布されるチラシをご覧ください。

《 お問い合わせ | 八重瀬町中央公民館 》
《 098-998-8383 (屋宜・宮内) 》

固定資産税(2期)納期のお知らせ

一納期限までに納めましょう

固定資産税2期目の納期限は下記のとおりになります。

□座振替されている方は、前日までに残高のご確認をお願いします。

固定資産税 第2期	口座振替日	7月20日(水)
	納期限	8月1日(月)

※一度残高不足等で振替されなかった税の再振替はできませんのでご注意ください。

広告欄

一軒家の児童デイ あったサポート



児童デイってなに?

園や学校での集団生活、ちょっとあれ?大変そうだな...そんな特別な配慮や支援が必要な子供たちのための居場所。子供たちはここで友達との関わり方、勉強の仕方、生活習慣などを学びます。

現在、午前中は幼児、午後は小学生が加わり1日10人の子供たちが「できるようになったらいいな」の為に課題や遊びに取り組み頑張っています。

...o月 子供たちの頑張る姿、笑顔がやりがいです*...o月*

正社員
待遇 完全 週休2日制 交通費支給
【資格】・教員免許(免許の種類・教員経験問わず)又は保育士
月給 185,000円～265,000円(資格、経験により優遇)
処遇改善手当として年2回 賞与支給

パート
待遇 週3～ 時間 14～18時
【資格】問わず 時給900円～

資格、勤務形態、待遇などの詳細について、お気軽にご連絡ください!!

八重瀬町友寄136番地
koharu0315@outlook.com 098-851-7082 (担当:木村)

こんにちは!

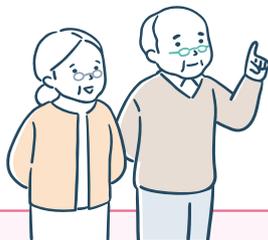
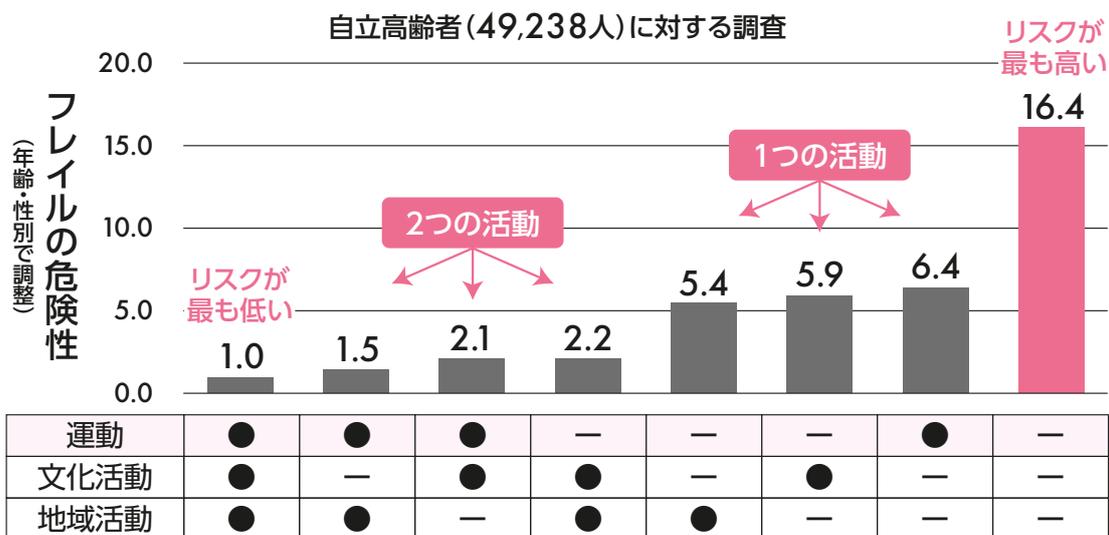
地域包括支援センター通信です

運動習慣を持つことも大切ですが、文化活動や地域活動に参加して忙しく毎日過ごすことも重要です。趣味のサークルや地域の活動など人とのつながりを持つことでフレイルリスクを下げる事ができます。

【フレイル】とは?

加齢により体力や気力が弱まっている状態のことで、要介護の前段階と考えられます。

社会参加(人とのつながり)が大切!



運動：体操やウォーキング、スポーツジムなど運動系の活動
文化活動：囲碁・将棋、合唱、カラオケなど文科系の活動
地域活動：自治会活動、ボランティアなど

飯島勝矢：コロナ時代のフレイル予防研修(令和3年10月22日)資料より

《お問合せ | 地域包括支援センター(社会福祉課内) | TEL:098-998-9598 FAX:098-998-7164》

新型コロナウイルス感染症における 要介護認定の新規申請について

介護保険サービスは、生活を継続する上で欠かせません。その重要な手続きとなる要介護認定の新規申請に関して、新型コロナウイルス感染症の予防による外出自粛等のために申請を控えることがないようお願いします。

新規申請につきましては、役場での窓口申請だけでなく、お電話での相談や郵送等による申請も対応可能です。

《お問い合わせ | 社会福祉課 | 098-998-9598》

沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

令和4年度介護保険料の決定について

令和4年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落(普通徴収)の方は7月中旬頃に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き(特別徴収)の方は9月中旬頃に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き(特別徴収)ですが、65歳に年齢到達や広域連合構成市町村外から転入など、新規で第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落(普通徴収)となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

コンビニ収納について

コンビニでも納付が可能となり、時間や曜日を気にせずに納付が可能となりましたので、ぜひご利用ください。

お問い合わせ 八重瀬町役場 社会福祉課 介護保険担当 TEL: 098-998-9598
 沖縄県介護保険広域連合 会計課 TEL: 098-911-7503



まちの話題

6月5日

富盛チーターズ優勝 九州大会へ派遣出場



少年野球の令和4年度南部Bブロック県外派遣選手権大会(八重瀬町・南風原町)の決勝戦が翔南小学校グラウンドで行われ、八重瀬町の富盛チーターズが19対5で同町の友寄ムムクラーズを制し、優勝を果たしました。

決勝は、主将の仲宗根なかつね光亮こうすけさん(東風平小6年)のサイクル安打の大活躍で勝利に導きました。

優勝した富盛チーターズは、8月に佐賀県で行われる虹の松原カップ九州・山口地区少年野球大会に派遣されます。

6月8日

資材等高騰による経営難に JA生産部会が新たな支援を要望



▲新垣町長(写真左)へ要望書を手交する
 JA具志頭支店野菜生産部会の島部会長(写真右)

沖縄県農業協同組合の具志頭支店・東風平支店の各生産部会は、資材等の価格高騰に伴い農業経営が厳しくなる中、生産者への新たな支援を新垣町長へ要望しました。

要望の内容には、肥料(化成肥料、有機質肥料、液肥等)、農薬、資材(ハウスビニル、防風ネット、マルチ、鉄パイプ、LED電球等)が記されており、農業支援を所管する経済建設部は「国や県の支援内容と重複しないように確認しながら前向きに検討したい」と話しました。

マイナンバーカード交付申請書の送付について

令和4年7月中旬ごろから、マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない方へ、「マイナンバーカード交付申請書(オンライン申請用QRコード付き)」が順次送付されます。

マイナポイント(最大20,000円分)の付与対象となるマイナンバーカードの申請は、**令和4年9月末まで**となっており、他にもマイナンバーカードのメリットはたくさんありますので、この機会に申請してみたいかがでしょうか。

申請方法の例

1 メールアドレスの登録

スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスしてメールアドレスを登録



2 顔写真の登録

登録されたメールアドレス宛に通知される申請書専用WEBサイトにアクセスし、スマートフォンのカメラで撮影した顔写真を登録



3 申請情報登録

生年月日等のその他申請に必要な情報の入力



4 申請完了

画面の案内にしたがって、必要事項を入力し送信すると、登録したメールアドレス宛に申請が完了した旨のメールが届き申請完了となります。



5 受取り

申請から約3週間後にハガキ(交付通知書)が送付されますので、ハガキに記載されている必要書類を持参し、役場窓口までご本人様が受取りにお越しください。



夜間・休日 マイナンバーカード交付窓口

7/9^土

9:00~11:30まで

7/14^木

17:30~19:30まで

7/26^火

17:30~19:30まで

7/31^日

9:00~11:30まで

役場開庁時間にマイナンバーカードの受取りに来られることができない方は夜間・休日窓口をご利用ください。

夜間・休日窓口は**完全予約制**となっておりますので、事前にお電話等で予約をお願いします。

*窓口は本庁舎の住民環境課となります。詳細はお電話や八重瀬町HPをご確認ください。

八重瀬町
ホームページ



《 お問い合わせ | 住民環境課 マイナンバーカード担当 | 098-998-2443 》

7月から令和4年度国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付が始まります!



【令和4年度の免除申請は、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間です】

今年度の国民年金保険料は、月額16,590円です。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、国民年金保険料免除・納付猶予申請手続きを住民環境課で行ってください。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格も確保することができます。

※学生納付特例の受付も行っています。※申請時点から2年1か月まで遡って免除申請を行うことができます。
※令和4年5月よりマイナポータルから電子申請ができます。(手続にはマイナポータルの「利用者登録」が必要です)

申請手続きに必要な書類等

- ◆年金手帳(または基礎年金番号通知書)や納付書又はマイナンバーカード
- ◆失業を理由とする場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- ◆学生納付特例の申請の場合は、学生証(または在学証明書)

今も 将来も 老後も。国民年金は一生のリスクの備えです。

未納のままにしておくと、「まさか」のときに障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れなくなってしまう場合があります。納めることが難しい場合は免除・納付猶予制度を利用しましょう。

今の“まさか”に	障害基礎年金	病気やけがなどで障がい者になった際に受け取る年金
将来の“まさか”に	遺族基礎年金	一家の働き手が亡くなった際に家族や子どもが受け取る年金
老後の“安心”に	老齢基礎年金	65歳になったら生活費の一部として受け取る年金

《 お問い合わせ | 住民環境課(年金係) | 098-998-2443 》

国民健康保険税の納税相談について 夜間窓口を開設しています

毎週水曜日(祝日は閉庁)
午後5時15分～午後8時

《 お問い合わせ | 健康保険課 | 098-998-2210 》

八重瀬町定例行政相談

困ったら一人で悩まず、お気軽に行政相談を!

○毎月第2火曜日 八重瀬町社会福祉会館 2階

○毎月第4火曜日 八重瀬町役場 2階

時間:14:00～16:00 ※祝日は休みです。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止となる場合があります。

《 お問い合わせ | 総務課 | 098-998-2200 》

広告欄



学童補助スタッフ講習

開催日:9月14日(水)

開催地:那覇市内 / 受講料:無料

八重瀬町内にお住まいでシルバーセンターに入会を希望する60歳以上の方お問合せ下さい!

高齢者活躍人材確保育成事業

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330



てるまさリースバック 売っても住むぞ



自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

✔ お支払いは最短で5営業日

✔ 「買戻し(再購入)」も可能です

✔ 売却後もそのまま住めます

✔ 住宅ローンが未完済でも大丈夫

お問い合わせはこちら

TEL:098-943-4355



てるまさリース

9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)



6月1日～6月7日



水道週間 図画コンクール 町内から8作品が入選



▲写真左から、白川小の謙信さん、まりあさん、悠翔さん、一翔さん

「水の大切さ」を表現し水道への理解を深める目的で開催された第64回水道週間小学生・中学生図画コンクール(八重瀬町・南風原町)で、町内から8点の作品が入選し、そのうち最優秀作品に贈られる企業長賞に白川小2年の外間謙信さん(低学年の部)、東風平小3年の木村沙椰さん(中学年の部)、同校6年の中村千南都さん(高学年の部)の作品が受賞しました。

企業長賞を受賞した作品は県代表作品として全国大会へ応募されます。



▲写真左から、東風平小の沙椰さん、心結さん、千南都さん、和可子さん

○小学1～2年生 低学年の部

企業長賞	白川小学校	2年	外間 謙信
優秀賞	〃	2年	金城 まりあ
入賞	〃	1年	田平 悠翔

○小学3～4年生 中学年の部

企業長賞	東風平小学校	3年	木村 沙椰
入賞	〃	4年	宮城 心結

○小学5～6年生 高学年の部

企業長賞	東風平小学校	6年	中村 千南都
優秀賞	〃	6年	知念 和可子
入賞	白川小学校	5年	田平 一翔

5月29日

雄樋川クリーンアップ作戦



雄樋川環境保全推進協議会の主催で行われたクリーンアップ活動に約100名のボランティアが参加しました。

天候にも恵まれ約2時間の清掃活動で、可燃ごみ260kg、不燃ごみ110kgを回収し、雄樋川の河口や港川漁港周辺がよりキレイになりました。

たくさんのご参加ありがとうございました。

6月10日

八重瀬町戦没者追悼式



戦後77年、先の大戦で亡くなった戦没者の御霊を供養する八重瀬町戦没者追悼式「町慰霊祭」が、具志頭城址公園内の魄粋之塔の前で開催されました。

追悼式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小して執り行われ、参列した町遺族連絡協議会や役場の関係者らは戦没者のご冥福と恒久平和を祈りました。

5月27日



望まれる文化振興拠点施設とは 講演会「地域に根差した文化施設」



かみや せいいち

八重瀬町文化協会(神谷清一会長)は、町の施策である「生涯学習文化振興拠点施設」の構想を意識し、県内外で舞台芸能の脚本や演出、アナウンサー等で活躍する本町出身の富田めぐみさんを講師に招いた特別講演会「地域に根差した文化施設」を町中央公民館で開催しました。

富田さんは、国内や海外の事例として、自身が演出家として各地の芸能祭に参加した際のエピソードや、その時の会場、地域の様子などをスライドで紹介しました。

講演会には、文化協会会員や役場関係者が出席し、意見交換も行われるなど、町民と行政が八重瀬らしい施設について考える第一歩の動きとなりました。

6月13日



大城健さん 稲作支援で エチオピアへ派遣 培った知識、経験で国際貢献



稲作振興を図るエチオピアに対する技術支援として、日本から4名の専門家チームが国際協力機構(JICA)を通して選出され、そのうち農業機械の専門家として町出身の大城健さん(字当銘)が派遣されることが決定しました。派遣期間は今年6月から2年間。

大城さんは現在、鹿児島大学大学院連合農学研究科の博士課程に所属。これまで県農林水産部や企画開発部、県立農業大学校、県農業試験場での勤務経験を活かし、派遣先で機械利用率の向上や機械化研修講師の育成などを行う予定です。

出国前に新垣町長に派遣の報告をした大城さんは「やること全てが新しい施策になると思うので、やりがいがある」と話しました。

5月12日



「民生委員・児童委員の日」



毎年5月12日～18日は民生委員・児童委員の存在や活動を広くアピールする「活動強化週間」とされており、八重瀬町民生委員児童委員連合会(兼城和夫会長)はその取り組みの一環として、4月7日～15日の期間、町内4校の小学校で朝のあいさつ運動を実施し、身近な地域の相談役である民生委員・児童委員の周知を行うとともに、子ども達の登校を見守りました。

また、5月には町役場や町内事業所に出向き、民生委員・児童委員の広報紙を配布して普及活動を行いました。

5月13日



令和4年度 八重瀬町老人クラブ大会



「のばそう!健康寿命、担おう!地域づくりを」のスローガンの下、令和4年度八重瀬町老人クラブ大会(主催:八重瀬町老人クラブ連合会)が町社会福祉会館で開催されました。

大会は、感染症拡大防止の観点から被表彰者と大会関係者等の参加に限り表彰式のみ執り行われ、老人クラブ活動に貢献した7名に個人功勞として表彰状や記念品が贈られました。

成人式の名称変更及び実行委員募集のお知らせ

■ 式典参加の対象年齢

令和4年4月1日より民法における成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。
八重瀬町では、従来通り**20歳を式典参加の対象とします。**

■ 対象

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに出生した者で、町内に住所を有する者(本籍や学校が八重瀬町で、本町の式典に出席を希望する者を含む)

■ 実行委員募集

記念式典を開催するにあたり実行委員を募集しています。平成30年度から合同開催となり、多くの皆さんが実行委員として様々なアイデアを出し合い、素晴らしい式典にしましょう。実行委員を担っていただける方は、下記までご連絡ください。

■ 名称の決定

新しい名称は実行委員会にて検討していきます。



連絡先:八重瀬町中央公民館

電話:098-998-8383(担当 當眞)

E-mail:shogaigakushubunka@town.yaese.lg.jp

八重瀬町議会議員選挙の実施について



令和4年9月27日の任期満了に伴う八重瀬町議会議員選挙を以下の日程で行います。

◆告示日:令和4年9月6日(火)

◆投票日:令和4年9月11日(日)

※詳細については、随時広報紙・ホームページ等でお知らせします。

立候補予定者説明会の開催について

八重瀬町議会議員選挙における立候補予定者説明会を下記の日程で開催しますのでお知らせします。

日時 令和4年7月22日(金)
午後2時から

場所 八重瀬町役場3階
(6)(7)(8)会議室

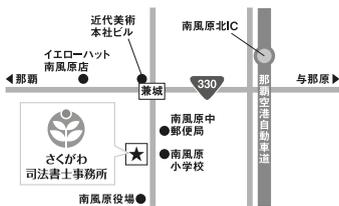
出席者 関係者2名まで
(立候補予定者1名含む)

※立候補予定者が出席できない場合は、代理の方の出席をお願いします。

《お問い合わせ | 八重瀬町選挙管理委員会 | TEL:098-998-2200 FAX:098-998-4745》

広告欄

南風原北I.C.から
車で約3分。南風原町役場すぐそば。



司法書士

佐久川

聡

無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

裁判事務手続き ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間

平日：9:00～18:00

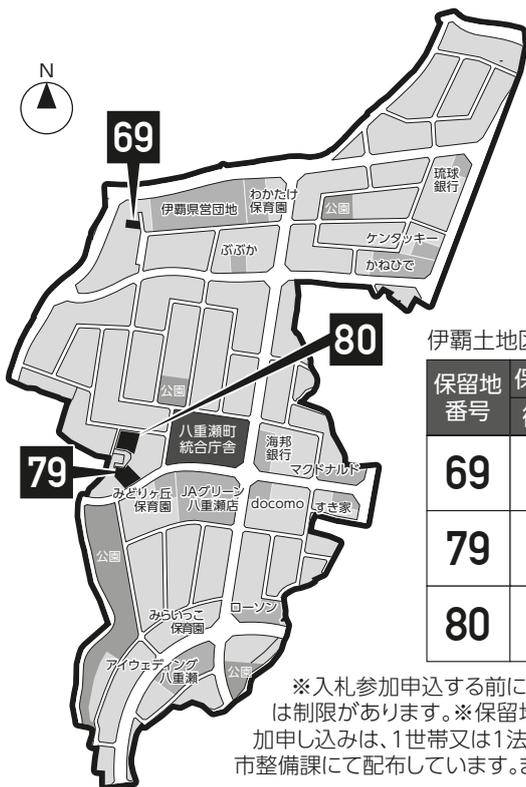
休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

保留地(土地)処分[令和4年度]第1期のご案内



入札応募受付の期日及び場所

- 期間** 7月11日(月)～8月8日(月) (土日祝日は除く)
- 時間** 午前9時～午後5時
- 場所** 八重瀬町役場 2階 都市整備課

入札の日時及び場所

- 日時** 8月27日(土) 午前9時30分～
- 場所** 八重瀬町役場 2階 会議室④



伊覇土地区画整理事業 施行区域内

保留地 番号	保留地の表示		処分地積	処分予定価格 (入札最低価格)	用途地域	備考
	街区	画地				
69	17	11-2	261.23㎡ (約79坪)	23,536,823円	第1種 中高層住居 専用地域	※宅地内に 段差あり
79	38	5	833.22㎡ (約252坪)	84,821,796円		※宅地内に 側溝あり
80	38	1	940.39㎡ (約284坪)	79,368,916円		※沖縄電力の 鉄塔線下地 に一部かかる

※入札参加申込する前に現地確認を行う様をお願いします。※保留地(No.69)の擁壁側の地盤の切下げには制限があります。※保留地(No.79・80)の宅地内の側溝はご自身(購入者)での管理となります。※入札参加申し込みは、1世帯又は1法人につき1画地と致します。※申し込みに必要な事項及び関係資料については、都市整備課にて配布しています。また、八重瀬町ホームページの保留地処分情報からもダウンロード可能です。

《お問い合わせ | 都市整備課(担当:野原) | 098-998-6989》

ご芳志ありがとうございます

八重瀬町人材育成基金へ

●八重瀬町字長毛144番地の

徳良不二男様より

金 10万円のご寄付がありました。

八重瀬町社会福祉協議会へ

●八重瀬町字東風平1434番地1の

新垣萬助様より(故妻 新垣文字子様の香典返しとして
金 10万円のご寄付がありました。

青い羽根募金について

毎年、海の日を中心に7月1日から8月31日までの2カ月間を「青い羽根募金強調運動期間」として募金活動が展開されます。

この募金は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

町民の皆様のご協力をお願いいたします。

募金の
振込先

- 沖縄銀行 高橋支店 普通 1526329
- 琉球銀行 壺屋支店 普通 4139
- 海邦銀行 泊支店 普通 0-508-276
- ゆうちょ銀行 01780-5-46048

八重瀬町役場農林水産課でも受け付けています。

《お問合せ | 公益社団法人琉球水難救済会 | 098-868-5940》

広告欄

おかげ様で創業29年 不動産の無料査定実施中!

求む物件!賃貸から売買まで!

不動産売却をお考えの方をご紹介ください。

最大 **10万円** 進呈 致します。

(弊社でご成約の場合に限ります)

こんな方は是非ご相談ください。

- 早急に売りたい・貸したい ■売却するか貸すか悩んでいる
- 相続財産について悩んでいる ■差押え競売前に相談したい

売土地 広さや地目、現況は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談ください。
(広さ・築年数・平屋建り・2階建て・店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、
立地など、関係なくご相談ください。

貸家 転動中の間でも貸し出すことができますので、ご相談ください。



株式会社 **東洋ハウジング**

イオンタウンとよみ近く
〒901-0205 豊見城市字根差部587

営業時間 9:00～17:00
土 日 祝 10:00～17:00

TEL.(098) 850-4722



八重瀬町スポーツ観光交流施設8月完成

ただ今、完成に向け整備中

オープニング
セレモニー

令和4年
8月6日(土)
午前9時

サッカー場



施設概要

- サッカー場
 - ・110m×120m(天然芝)
 - ・防球ネット、屋外照明、散水施設(スプリンクラー)
- フットサル場
 - ・24m×44m(人工芝)
 - ・防球ネット、屋外照明
- 管理棟
 - [1F] _____
 - ・事務所・受付、医務室
 - ・フリースペース(人工芝)
 - ・ロッカールーム[職業チーム専用]
 - [2F] _____
 - ・トレーニング室
 - ・会議室(大)×2、(小)×1
 - ・ロッカールーム×2、シャワールーム6台×2
 - ・観覧デッキ、交流スペース
- その他
 - ・雨水貯留槽(400m³)、倉庫、ポンプ室、修景施設(四阿)
 - ・駐車場(145台・大型バス3台・福祉車両4台)

管理棟



フットサル場



オープニングイベント

○南部地区少年・親子サッカーフェスティバル

8月6日(土) 午前9時30分～

(東風平運動公園陸上競技場との同時開催)

8月7日(日) 午前9時～

(東風平運動公園サッカー場との同時開催)

○一般内覧

8月6日(土) 午前9時30分～正午



※イベント当日は駐車場のご利用が制限されますので、具志頭運動公園多目的広場の駐車場をご利用ください。

《 お問い合わせ | スポーツ振興課(東風平運動公園体育館) | 098-998-2140 》